

令和7年度配付内訳

現時点では令和7年度の医療機関が未決定のため、過年度実績より算出しています。
契約締結後、発送数について変更となる場合があります。

配付内訳 A

			配付パターン						当初発送合計	健康支援課納品分 (随時発送用)
NO	令和7年度配付内訳 (267 機関)		①	②	③	④	⑤	⑥		
	(令和5年度特定健診受診者数)		50人未満	50～100人未満	101～200人未満	201～400人未満	401～1,000人未満	1,000人以上		
	作成物一覧	作成数	97 機関	55 機関	52 機関	46 機関	11 機関	6 機関		
1	配布物一覧表	1機関1部	1機関1 部						267 部	0 部
2	特定健康診査等情報提供用パンフレット(小冊子)	101,000 部	1機関80 部	1機関160 部	1機関320 部	1機関640 部	1機関1,600 部	1機関2,000 部	92,240 部	8,760 部
3	特定健康診査受診記録票	59,000 部	1機関40 部	1機関80 部	1機関160 部	1機関360 部	1機関800 部	1機関1,200 部	49,160 部	9,840 部
4	特定健康診査受診問診票	59,000 部	1機関40 部	1機関80 部	1機関160 部	1機関360 部	1機関800 部	1機関1,200 部	44,950 部	14,050 部
5	特定健康診査料金総括表【A票】	7,000 部	1機関24 部						6,408 部	592 部
6	健康診査料金総括表【D票】	7,000 部	1機関24 部						6,408 部	592 部
7	眼底検査料金総括表【E票】	1,300 部	配布なし						0 部	1,300 部
8	特定健康診査ポスター	500 部	1機関1 部						267 部	233 部
9	特定保健指導リーフレット	8,000 部	1機関10 部	1機関15 部	1機関30 部	1機関60 部	1機関80 部	1機関100 部	7,595 部	405 部
10	依頼文・手引き	健康支援課にて作成	依頼文・手引き:1機関1部							

※「特定健康診査受診問診票」については、電子化病院の3医療機関(別紙Aのとおり)は、受診者数に関わらず10部の配付とする。また、電子化病院で千葉市一日人間ドック費用助成の協力医療機関である1医療機関(別紙Bのとおり)は、千葉市一日人間ドック費用助成の受診者数に応じて配付する。

配付内訳 B

			配付パターン						当初発送合計	健康支援課納品分 (随時発送用)
NO	令和7年度配付内訳 (267 機関)		①	②	③	④	⑤	⑥		
	(令和5年度健康診査受診者数)		50人未満	50～100人未満	101～200人未満	201～400人未満	401～1,000人未満	1,000人以上		
	作成物一覧	作成数	92 機関	55 機関	52 機関	47 機関	16 機関	5 機関		
1	健康診査受診記録票	70,000 部	1機関40 部	1機関80 部	1機関160 部	1機関360 部	1機関800 部	1機関1,200 部	52,120 部	17,880 部
2	健康診査受診問診票	70,000 部	1機関40 部	1機関80 部	1機関160 部	1機関360 部	1機関800 部	1機関1,200 部	47,910 部	22,090 部

※「健康診査受診問診票」については、電子化病院の3医療機関(別紙Aのとおり)は、受診者数に関わらず10部の配付とする。また、電子化病院で千葉市一日人間ドック費用助成の協力医療機関である1医療機関(別紙Bのとおり)は、千葉市一日人間ドック受診者数に応じて配付する。

配付内訳 C

			配付パターン						当初発送合計	健康支援課納品分 (随時発送用)
NO	令和7年度配付内訳 (267 機関)		①	②	③	④	⑤	⑥		
	(令和5年度眼底検査他院依頼数)		0人	50人未満	51～100人未満	101～200人未満	201～300人未満	301人以上		
	作成物一覧	作成数	111 機関	141 機関	8 機関	6 機関	0 機関	1 機関		
1	眼底検査依頼・受診記録票(※)	38,000 部	1機関50 部	1機関80 部	1機関150 部	1機関300 部	1機関400 部	1機関500 部	19,850 部	18,150 部

※「眼底検査依頼・受診票」については、自院での実施を原則としている医療機関のうち受診者数の多い12医療機関(別紙Cのとおり)は、眼底検査他院依頼数に関わらず10部の配付とする。

配付内訳 D

			配付パターン					当初発送合計	健康支援課 納品分 (随時発送用)
NO	令和7年度配付内訳 (267 機関)		①	②	③	④	⑤		
	(令和5年度保健指導受診者数)		0人	1～5人未満	5人～15人未満	15人～35人未満	35人以上		
	作成物一覧	作成数	217 機関	18 機関	18 機関	12 機関	2 機関		
1	特定保健指導支援計画及び実施報告書	3,600 部	1機関5 部	1機関15 部	1機関30 部	1機関60 部	1機関100 部	2,815 部	785 部
2	特定保健指導料金総括表(令和7年度)【B票】	6,000 部	1機関20 部					5,340 部	660 部
3	特定保健指導料金総括表(令和6年度)【C票】	6,000 部	1機関20 部					5,340 部	660 部
4	特定保健指導パンフレット・行動計画	4,000 部	1機関5 部	1機関15 部	1機関30 部	1機関60 部	1機関100 部	2,815 部	1,185 部

A 電子化病院(問診票不要機関)

「特定健康診査受診問診票」・「健康診査受診問診票」の配付数について、次の医療機関は令和5年度の受診者数に関わらず、一律10部とする。

NO.	健診機関番号	R6健診機関名称	枚数変更作成物	変更前		変更後		備考
				配付パターン	配布枚数	配付パターン	配付枚数	
			特定健康診査問診票	⑥	1200	－	10	令和5年度受診者数によらず、 一律10部とする。
	ホームページ上では 非公開		健康診査問診票	⑥	1200	－	10	
			特定健康診査問診票	⑥	1200	－	10	
			健康診査問診票	⑥	1200	－	10	
			特定健康診査問診票	⑥	1200	－	10	
			健康診査問診票	⑥	1200	－	10	

B 電子化病院で千葉市一日人間ドック費用助成の協力医療機関
(人間ドック分の問診票のみ配付)

「特定健康診査受診問診票」・「健康診査受診問診票」の配付数について、次の医療機関は令和5年度の千葉市一日人間ドック費用助成の受診者数に応じ下記のとおり決定する。

配付内訳	NO	令和7年度配付内訳 (令和5年度千葉市一日人間ドック費用助成受診者数)		配付パターン					
		(267 機関)		①	②	③	④	⑤	⑥
		作成物一覧	作成数	50人未満	50～100人未満	101～200人未満	201～400人未満	401～1,000人未満	1,000人以上
A	4	特定健康診査受診問診票	59,000 部	1機関40 部	1機関80 部	1機関160 部	1機関360 部	1機関800 部	1機関1,200 部
B	2	健康診査受診問診票	70,000 部	1機関40 部	1機関80 部	1機関160 部	1機関360 部	1機関800 部	1機関1,200 部

NO.	健診機関番号	R6健診機関名称	枚数変更作成物	変更前		変更後		備考
				配付パターン	配布枚数	配付パターン	配付枚数	
	非公開		特定健康診査問診票	⑤	800	③	160	令和5年度国保人間ドック受診者：123
			健康診査問診票	⑤	800	③	160	令和5年度後期人間ドック受診者：144

C 眼底検査を自院で実施する医療機関のうち受診者の多い医療機関

「眼底検査依頼・受診票」の配付数について、次の医療機関は令和5年度の眼底検査他院依頼数に関わらず、一律10部とする。

NO.	健診機関番号	R6健診機関名称	枚数変更作成物	変更前		変更後		備考
				配付パターン	配布枚数	配付パターン	配付枚数	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	令和5年度眼底検査他院 依頼数によらず、 一律10部とする。
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
	非公開		眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	
			眼底検査依頼・受診記録票	①	50	－	10	